

将が対戦中は、一般の部は副将が、一般女子の部は中堅が監督を兼任することとする。

② 60歳以上の部（団体戦）

ア 選手は、山口県剣道連盟の会員であって七段以下とし、60歳以上（昭和39年4月1日以前に生まれた者）とする。

イ 地域、職場等での編成を可とする。

ウ チーム編成は、男子、女子を問わず、監督1、選手3人制、補員は1人以内で編成、出場順位は低段位順とし、負傷等により補員と交代する場合は欠員の区分とする。

なお、専任監督を設けない場合は、大将（大将が対戦中は中堅）が監督を兼任する。

③ 少年の部（団体戦）

ア 選手は、各地区剣道連盟の地区内に居住する者の中から選出された者とする。

※地区剣道連盟単位の参加としており、選手は

○ 地区剣道連盟の地区内に実際に住んでいることを選手選考要件とする。

イ 各地区剣連から、小学生の部、中学生の部にそれぞれ2チームまで出場できる。小・中学生の資格は、大会当日を基準とする。

ウ チーム編成は、男子、女子を問わず、監督1（専任監督が必要）、選手3人制、補員1人以内で編成、出場順位は低学年順とし、負傷等により補員と交代する場合は欠員の区分とする。

④ 監督の兼任禁止

監督は、他のチームの監督を兼任しないこと。

⑤ 選手用目印の持参

出場チームは、それぞれ紅白の目印を持参すること。

(2) 試合、審判及び試合方法

① 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（暫定的な試合・審判方法）」並びに本大会実施要項による。

② 試合は、トーナメント方式とする。但し、参加チーム数によりリーグ戦方式とすることがある。

③ 試合は3本勝負とし、試合時間は4分（少年の部は3分）とする。

ア 時間内に勝負が決しない時は、引き分けとする。

イ チームの勝敗は、勝者数法によって決定する。